

南海トラフを震源とする超巨大地震に対する防災対策の推進

～ 社会福祉施設の地震防災対策の加速化 ～

政策提言先 厚生労働省

政策提言の要旨

今後発生が懸念されている南海地震に備えるため、社会福祉施設の地震防災対策に対する助成制度等を充実するよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 平成24年3月31日に内閣府が公表した「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高」の推計値は、これまでの想定を大きく上回るものであり、南海地震対策をさらに加速化するため、また、事前復興の観点からも、助成制度等の充実が必要です。
- このため、南海地震による津波被害が想定される区域内の社会福祉施設について、現地での建て替え高層化や高台への移転改築が促進されるよう、既存の補助制度の国庫補助率を引き上げるとともに、高齢者施設の施設整備補助制度を創設することが必要です。
- 併せて、独立行政法人福祉医療機構の融資制度について、東日本大震災にかかる災害復旧資金と同様に、貸付利率や二重債務となる場合の償還（据置）期間等について優遇措置を設けることが必要であると考えます。

【政策提言の理由】

- 3月31日に公表された南海トラフ巨大地震の新たな想定では、
 - ① 県内全市町村で震度6強又は震度7
 - ② 沿岸部の19市町村のうち10市町村で20m超の予想津波高（最大で34.4m）となっており、東日本大震災の教訓からも、特に移動が困難な高齢者や障害者が入所している社会福祉施設の現地での建て替え高層化や高台への移転改築を早急に進める必要があります。
- しかしながら、これまでの施設整備による借入金の償還をしている施設も多く、さらに大きな財政負担を伴うことから、施設設置者は改築等に踏み切れない状況にあります。
- 社会福祉施設は、災害時に入所者の安全を守るとともに、在宅の被災者の福祉避難所や福祉サービスの提供拠点ともなることが求められており、施設設置者による改築等の取り組みを促すためには、施設整備にかかる負担軽減措置を講じることが不可欠です。